



平成27年4月9日

各 位

会 社 名 東 京 鋼 鐵 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 栗 原 英 夫
(J A S D A Q ・ コード 5 4 4 8)
問 合 せ 先 総 務 部 長 慶 野 正 明
(T E L 0 2 8 5 - 2 2 - 1 3 3 5)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成19年6月28日開催の当社第50回の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本方針」といいます。）を導入し、その後、平成20年6月27日開催の当社第51回定時株主総会における株主の皆様の承認を得て本方針を継続し、平成21年6月26日開催の当社第52回定時株主総会においても株主の皆様の承認を得て基本的な考えを維持しつつ一部を変更した上で本方針を継続し、更に平成24年6月27日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て本方針を継続し、現在に至っております。

本方針の有効期限は、平成27年6月下旬開催予定の第58回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時となっておりますが、当社は、平成27年4月9日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本方針を継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、これまで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、買収防衛策を設定・更新してまいりました。

しかしながら、本方針の導入時とは当社を取り巻く経営環境等が変化するとともに、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透しており、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという本方針の目的も一定程度担保されていることから、本方針継続の意義が相対的に低下してきていると判断いたしました。

このような判断を踏まえて、当社は、平成27年4月9日開催の当社取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって、本方針を継続せず廃止することを決議致しました。

なお、当社は、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に取り組んでまいります。本方針の非継続後も、当社株式の大量買付行為がなされた場合には、株主の皆様の適切な判断のために必要な情報の収集や適時適切な情報開示に努めるとともに、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上